

# 職員を募集します

## 共通受験資格

日本国籍を有する人  
地方公務員法第16条（成年被後見人など）に該当しない人

## 【市役所】

受付期間：5月30日(月)～6月17日(金)

【問い合わせ先】 人事秘書課 ☎24-2111(内線311) 詳しくは大洲市公式ホームページをご覧ください。

採用予定職種	人数	受験資格
事務職（大学卒）	6人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、平成24年3月末までに大学を卒業（見込み）の人
技術職・建築（大学卒）	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、大学において建築工学に関する学科を専攻し、平成24年3月末までに大学を卒業（見込み）の人
技術職・土木（大学卒）	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を専攻し、平成24年3月末までに大学を卒業（見込み）の人
社会福祉士	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成24年に実施される国家試験に合格し資格取得見込みの人
保育士	2人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成24年3月末までに資格取得見込みの人

## 【大洲病院】

受付期間：5月30日(月)～6月17日(金)

【問い合わせ先】 市立大洲病院 ☎24-2151 詳しくは市立大洲病院ホームページをご覧ください。

採用予定職種	人数	受験資格
看護師	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または平成24年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
理学療法士	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士の免許を有する人または平成24年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
作業療法士	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士の免許を有する人または平成24年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
言語聴覚士	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人または平成24年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

## 【とみす寮】

受付期間：5月30日(月)～6月17日(金)

【問い合わせ先】 特別養護老人ホームとみす寮 ☎23-0210

採用予定職種	人数	受験資格
看護師	1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または平成24年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
介護職員	1人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を有する人または平成24年に実施される国家試験に合格し資格取得見込みの人

# 今年のうかいは「感動」「おもてなし」「郷土料理」を楽しめます

大洲のうかいは、屋形船が鵜船とともに川を下り、鵜が鮎を獲る姿を間近で見ることができ、日本で一番の迫力と言われています。特に今年は、乗合船には案内人が同船し愉しませ、貸切船ではあつたかい「いもたき」、「焼きたての鮎」を味わえます。また昼うかいでは、新名物「鮎ちらし弁当」が食べられます。さらに、船頭さんもみなさんに楽しく過ごしていただくために、初心に帰って研修を積み「おもてなしの心」で、みなさんのご利用をお待ちしています。

ぜひ、郷土の誇る伝統文化「大洲のうかい」で、鵜匠の「手綱さばき」、かがり火が迫る中で川を下る「船頭の技術」、肱川が育むおいしい素材を生かした「郷土料理」をお楽しみください。

## 【ご案内・お申し込み】

大洲まちの駅「あさもや」

☎ 247011

## 【うかい運行管理責任者】

大洲市観光協会

☎ 242664

## ○夜うかい

- 【実施期間】 6月1日(水)～9月20日(火)
- 【観覧時間】 午後6時30分～8時30分
- 【乗船場】 うかいレストプラザ  
または如法寺河原
- 【下船場】 大洲城下
- 【料金】

小型船(定員10人)	26,250円
大型船(定員18人)	36,750円
案内人付乗合船	
大人(中学生以上)	3,500円
子供(5歳以上)	2,000円

## 【うかいサービスデー】

6月1日および6月・7月・9月の毎週水曜日  
貸切船料金が割引かれます!!



## ○昼うかい

- 【実施期間】 6月～9月の毎週日曜日  
および8月13日～15日(お盆)
- 【観覧時間】 正午～午後1時30分
- 【乗船場】 如法寺河原
- 【下船場】 大洲城下
- 【料金】

小型船(定員10人)	15,000円
大型船(定員18人)	23,000円
案内人付乗合船	
大人(中学生以上)	2,500円
子供(5歳以上)	1,500円

## 太陽光発電システムの設置を補助します

大洲市では、環境保全意識の高揚を図り、地球温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対して補助金を交付します。金額や必要書類などの詳細は、担当課までお問い合わせください。

### 【対象者】

- ・大洲市内の自らの居住する住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した人または自ら居住するため市内に発電システム付きの住宅を購入した人
- ・大洲市に住民登録（外国人の

場合は、外国人登録）をしている人

- ・平成23年4月1日以降において、国の要綱に定める補助事業者（CO2削減）に対し「補助金交付申請書」を提出または「補助金交付決定通知」を受けている人
- ・市税などを完納している人

### 【受付期間】

平成23年5月1日～  
平成24年3月31日（先着順）

### 【問い合わせ先】

保険環境課環境保全係  
☎②1713（直通）

## 国土調査を実施します

国土調査（地籍調査）とは、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目および境界に関する調査確認を行い、その後、境界に関する測量と面積を測定し、その成果として、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査のことです。調査結果は、まちづくり、公共事業、税務、災害復旧など、土地に関するさまざまな分野で活用されます。

調査に先立って、地元説明会を開催しながら関係地権者のご協力を求め、地籍調査を始める体制を作ります。該当者には案内を送付しますので、ご参加をお願いします。

### 【実施区間】

大字新谷および大字長浜の一部

### 【問い合わせ先】

農林水産課国土調査係  
☎②2111（内線2209）

## 国民年金保険料の追納について

国民年金保険料の免除を受けた期間は、全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。これらの期間は、免除を受けた月から10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。追納額については別表のとおりです。

### 【問い合わせ先】

松山西年金事務所  
☎089・925・5105

平成23年度に追納する場合の金額（月分）  
単位：円

	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成13年度	15,350			
平成14年度	14,760		7,380	
平成15年度	14,540		7,270	
平成16年度	14,340		7,170	
平成17年度	14,380		7,190	
平成18年度	14,440	10,830	7,220	3,610
平成19年度	14,470	10,840	7,230	3,610
平成20年度	14,580	10,940	7,290	3,640
平成21年度	14,660	10,990	7,330	3,660
平成22年度	15,100	11,320	7,550	3,770

## 地デジの準備は万全ですか 地デジ臨時相談コーナー

地デジの準備がお済みでない人や、地デジにしたが映りが良くないなどという人のために、下記の日程で、総務省愛媛県テレビ受信者支援センター（デジサポ愛媛）が地デジ臨時相談コーナーを設置しますのでお早めにご相談ください。

また、高齢者や障害のある人など臨時相談コーナーに来られない人には戸別訪問でのアドバイスも行います。

相談、戸別訪問ともに無料です。

場所：市役所1階ロビー

日時：6月27日(月)～8月26日(金)平日  
(7月16日～8月14日の間については土日祝日含め全日開催)

午前8時30分～午後5時

地デジ臨時相談に関する問い合わせ、戸別訪問のお申し込みは、デジサポ愛媛相談会グループまで。

電話：089-943-6039

FAX：089-943-6055

受付時間：平日 午前9時～午後6時

## 地方税法などの一部が改正されました

平成23年度の市・県民税と国民健康保険税の制度が次のように変わります。

### 【市・県民税改正のポイント】

先物取引に係る課税の特例の追加  
平成22年1月1日以後に、金融商品取引所で取引される金融商品「カバードフロント」の権利行使・放棄、譲渡を行った場合について、他の先物取引に係る雑所得の課税と同じく住民税率5パーセントの分離課税とする」となりました。

### 【国民健康保険税改正のポイント】

平成23年度より課税限度額が左記のとおり改正されます。  
(課税限度額)

	平成22年度	平成23年度以降
医療分	50万円	51万円
後期分	13万円	14万円
介護分	10万円	12万円

### 【問い合わせ先】

税務課市民税係

☎242111

(内線129～132)

## 市・県民税納期前納付(前納)報奨金廃止のお知らせ

市・県民税の前納報奨金を廃止します

市・県民税の前納報奨金制度は、給与所得者や年金所得者の特別徴収(給与・年金からの天引き)には適用されず、納税者間の不公平が生じています。公平性を確保するため、平成24年度から市・県民税の前納報奨金を廃止します。

### 廃止となる時期

平成24年度課税分より廃止

口座振替による期別納付への変更について

市・県民税の納付方法を、口座振替による全期一括納付とされている人で、前納報奨金廃止に伴い、口座による期別納付への変更を希望される人については、各金融機関でお手続きください。ご不明な点は税務課収納係までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

税務課収納係

☎242111

(内線124・125)

## みんなで築こう人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、私たちの街の相談パートナーです。

離婚など家庭内の問題、いじめ、隣近所のもめごとなど、人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員が松山地方事務局までご相談ください。

【人権擁護委員の日】

人権問題に関する12時間電話相談開設のお知らせ

### 【相談内容】

差別待遇、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭および近隣関係などに関するあらゆる相談

※相談は無料で予約は要りません。

※秘密は厳守されます。

### 【日時】

6月1日(水)

午前9時～午後9時

### 【電話番号】

☎0120・459・737

※携帯電話からの相談も可能です。

### 【担当者】

人権擁護委員、法務局職員

### 【主催】

松山地方事務局

愛媛県人権擁護委員連合会

### 【問い合わせ先】

人権啓発課

☎242111 (内線620)